

事業番号	3	事業名等	グリーンヒルズ津山 グラスハウス管理運営		
仕分け結果	民間等で実施			担当課	スポーツ課

仕分けの論点	将来ビジョンの明確化、市の関与の必要性、運営収支について
--------	------------------------------

今後の方針	<p><b>【民間等で実施】</b></p> <p>平成28年度から民間等で実施していくため、貸付先の可能性調査を実施した上で、貸付先の公募を行う。</p> <p>なお、貸付ができない場合は、運営方法を見直した上で平成28年度から5年間運営を行い、平成32年度をもって廃止する。</p>
-------	---

方針の策定理由及び説明	<p>グラスハウスについては、岡山県と平成32年度まで指定した用途で運営することで契約書を交わしており、期間前に廃止、又は指定用途の変更を行えば、返還金が生ずる。</p> <p>また、県は譲与物件のかし担保は負わないとの契約条項になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定用途の変更、廃止又は取り壊しを行う場合は、譲渡前に県が負担した修繕費（4億円）を使用期間に応じて返還しなければならない。</li> </ul> <p>(試算) 指定用途の変更の場合（平成27年度までの使用）</p> $5 / 10 \text{ 年} \times 4 \text{ 億円 (修繕費)} = 2 \text{ 億円}$ <p>廃止し取壊した場合（平成27年度までの使用）</p> $2 \text{ 億円 (修繕費)} + 7 \text{ 億4千万円 (残存物価格)} = 9 \text{ 億4千万円}$ <p>さらに取壊し費用は、約4億円が見込まれる</p> <p>また、グラスハウスは地元の若者の雇用の場となっており、34名（うち短期15名）に影響を与えることから、一定の移行期間が必要であると判断し、公募に応募が無かった場合でも、平成32年度までの運営を行うこととした。</p> <p>民間等引受先の可能性調査を実施し、可能性があればプロポーザル方式で貸付の公募を行い業者選定する。</p> <p>なお、公募に関しては、県有財産譲与契約書に定める指定用途（自然とのふれあい及び多彩な交流活動の場を市民に提供する）の範囲内での、幅広い提案を求める。</p> <p>貸付先があった場合は、平成28年度から 民間等で運営し、市費投入はしない。 (無償貸付の場合は、議会の承諾が必要である。)</p> <p>貸付先がなかった場合は、運営方法を見直した上で市が実施し、平成32年度をもって廃止とする。なお、その場合、5年先の廃止を前提として、3年間又は5年間の指定管理者で運営を行う。現状の運営方法を見直し、レジャープールは夏季のみの営業又は廃止、指定管理料を削減し、行政の負担の軽減を図る。</p>
-------------	--

#### 今後の方針のスケジュール

行動目標：検討（作業，調査，研究，検討，調査） 結論、実施

効果見込額を記載してください。（千円）

年 度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1
行 動 目 標	検討	結論	実施			
効果見込額						